

令和元年度 第4回
新発田市地域公共交通活性化協議会

議案書

日時：令和2年1月29日（水） 午前10時～

会場：新発田市地域交流センターあおり館 屋内広場

3 議 事

【第1号議案】松浦地区デマンド乗合タクシーの令和2年度実証運行について

【第1号議案】

松浦地区デマンド乗合タクシーの令和2年度実証運行について

1 目的

松浦地区住民の移動手段を確保し、松浦地区の公共交通の利便の向上と公共交通空白地域の解消を図るため、「予約型乗合タクシー」の実証運行を令和2年度も継続して実施する。

2 実証運行継続の理由

実証運行2年目となる令和元年度については、特に高齢者が利用しやすいように、停留所を増設して運行ルートを見直したほか、1部の便について当日1時間前予約を可能にし、回数利用券を使用できるようにするなど利便性の向上に努めている。また、地域主体の「乗り方教室」を実施しており、前年度に比べると利用者数の増加と往復利用が増えるなど運行内容の見直し効果は確実に表れている。

しかしながら、利用者数の増加は、乗り方教室の実施によるところが大きく、定期利用者はあまり増えていないことから、地域における利用実態と公共交通の必要性を計るため、8月に松浦地区の全世帯を対象としてアンケート調査を行った。

その結果、バスのように定時定路線運行を望む声が多かったことから、定路線型の運行に近い「定路線迂回型デマンド運行」の実証運行を行うなど、利用状況の推移を検証したいことから、実証運行を継続して実施したいもの。

3 運行内容

(1) 名称

松浦地区デマンド（予約型）乗合タクシー「まつうら号」

(2) 運行主体

新発田市地域公共交通活性化協議会

(3) 運営主体

松浦地区公共交通協議会

(4) 運行事業者

新発田ハイヤー協会

(株)下越タクシー、新発田観光タクシー(株)、太陽交通新発田中央(株)

(5) 実証運行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで（現行の実証運行期間を1年延長）

(6) 運行の態様

道路運送法第21条許可

(7) 運行区域（別紙）

松浦地区全域～乗廻・松浦線（廃止路線）のうち松浦地区を除く区間（佐々川、久保、太斉、東荒町、蛇塚）～清水園前交差点～立売橋交差点～大栄町交差点～新発田停車場線～新発田駅

(8) 停留所

36か所（別紙参照）

(9) 運行形態

① 第1便、第2便、第4便、第5便

予約がなくても特定の停留所を結ぶ「基本ルート」を運行し、予約があった場合は、その予約があった停留所を迂回して運行する。

≪予約がなくても運行する特定の停留所≫

■新発田駅方面行き

中居分館前、宮忠商店前、見城地蔵様前、小川でんき前、保育園前、剣龍峡線入口、松岡入口三叉路、松岡公会堂前、松岡開拓線入口、八幡集落開発センター前

■松浦地区方面行き

新発田駅、駅前通、中央町、大栄町、伊藤薬舗前、田中医院前

② 第3便、第6便、第7便

予め定められたルートが無く、乗降予約のある停留所間のみを最短距離で運行する。

(10) 運行日

月曜日～金曜日（平日のみ）※土日、祝日、12月29日～1月3日は運休

(11) 運行ダイヤ

1日7便（別紙参照） 松浦地区方面行き4便、新発田駅方面行き3便

(12) 利用対象者

① 第1便、第2便、第4便、第5便

松浦地区及びその近隣地区から新発田駅周辺に通う住民

② 第3便、第6便、第7便

松浦地区及びその近隣地区から新発田駅周辺に通う住民のうち予約をした人

(13) 運行車両

- ・ジャンボタクシー（9人乗り）
- ・タクシー事業者のタクシー車両

※デマンド運行時は、「まつうら号」のマグネットシート表示を車両に付け、予約状況に応じた車両で運行する。

(14) 予約受付

- ・松浦地区公共交通予約センター（松浦地区公共交通協議会で運営）
- ・電話による受付
- ・予約受付時間／月曜日～金曜日 午前8時30分から午後5時まで
（土日、祝日、12月29日～1月3日は休み）
- ・予約受付／利用したい日の1週間前から前日まで
ただし、第3～6便に限っては、当日の運行1時間前まで予約を受け付ける。
- ・キャンセルする場合は、必ず運行前までに取り消しの連絡を行う。

行先	便番号	予約受付時間	
新発田駅行き	第1便	前日	午後5時まで
	第2便	前日	午後5時まで
	第3便	当日	午前11時40分まで
松浦地区行き	第4便	当日	午前11時まで
	第5便	当日	午後1時30分まで
	第6便	当日	午後3時30分まで
	第7便	前日	午後5時まで

(15) 利用料金

	大人(高校生以上)	子ども(小中学生)
松浦地区⇄松浦地区以外	300円	150円
松浦地区内	200円	100円
松浦地区以外の区域内	200円	100円

- ・未就学児は無料
- ・「身体障害者手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「療育手帳」の提示により、本人とその付添人（1人）は半額
※10円未満の端数は切捨て、10円単位とする。
- ・利用料金は、「現金」又は「新発田市コミュニティバス回数利用券（1,000円、500円）」での支払いとする。



(16) その他

実証運行期間中は、随時、運行内容の見直しを行うものとし、運行内容の見直しに伴って、運行形態、運行ダイヤ等に変更が生じる場合がある。

この場合にあつては、必要な手続き等を経て運行するものとし、地域住民等への周知を十分行うこととする。

4 その他

当協議会にて承認後、新発田ハイヤー協会へ運行依頼書を送付し、新発田ハイヤー協会のタクシー事業者各社で、道路運送法第21条の規定に基づく許可申請手続きを行う。

まつうら号運行区域図



乗り降りできる場所

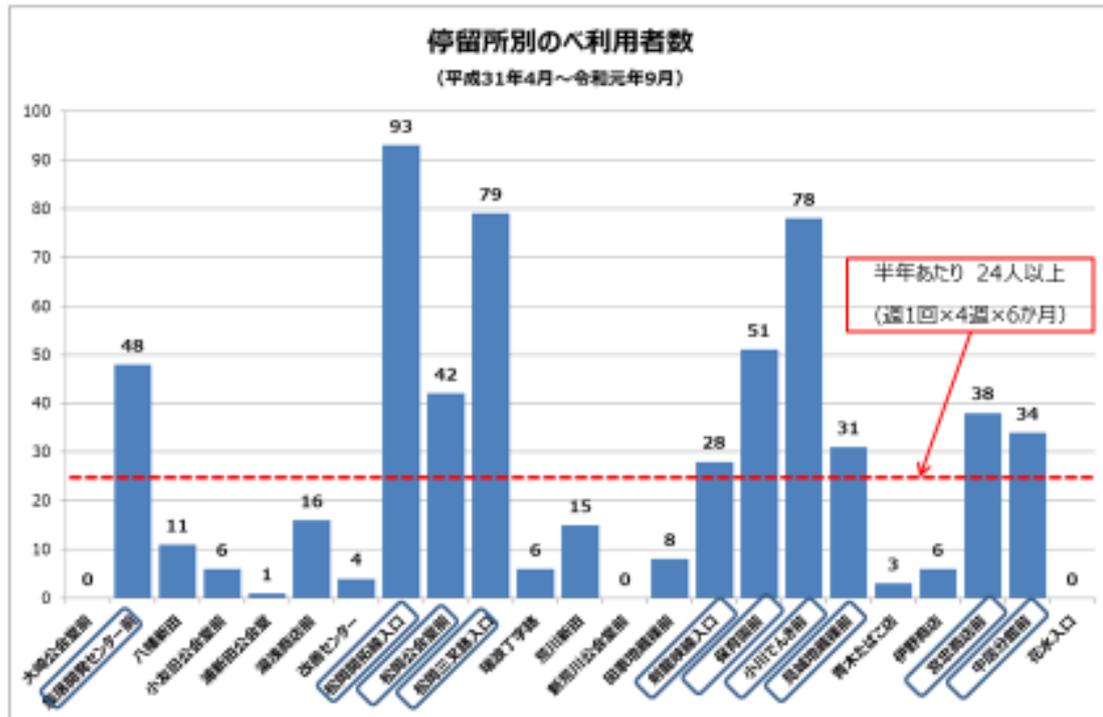
・「まつうら号」停留所（オレンジ色の標識のある所）

まつうら号 時刻表

第1・2・4・5便の色をつけた停留所は必ず止まります。その他の停留所をご利用の方と3・6・7便をご利用の方は、予約の上、ご利用ください。時刻表は迎えに行く目安時間です。予約状況や道路状況により5～10分ほど前後することがあります。

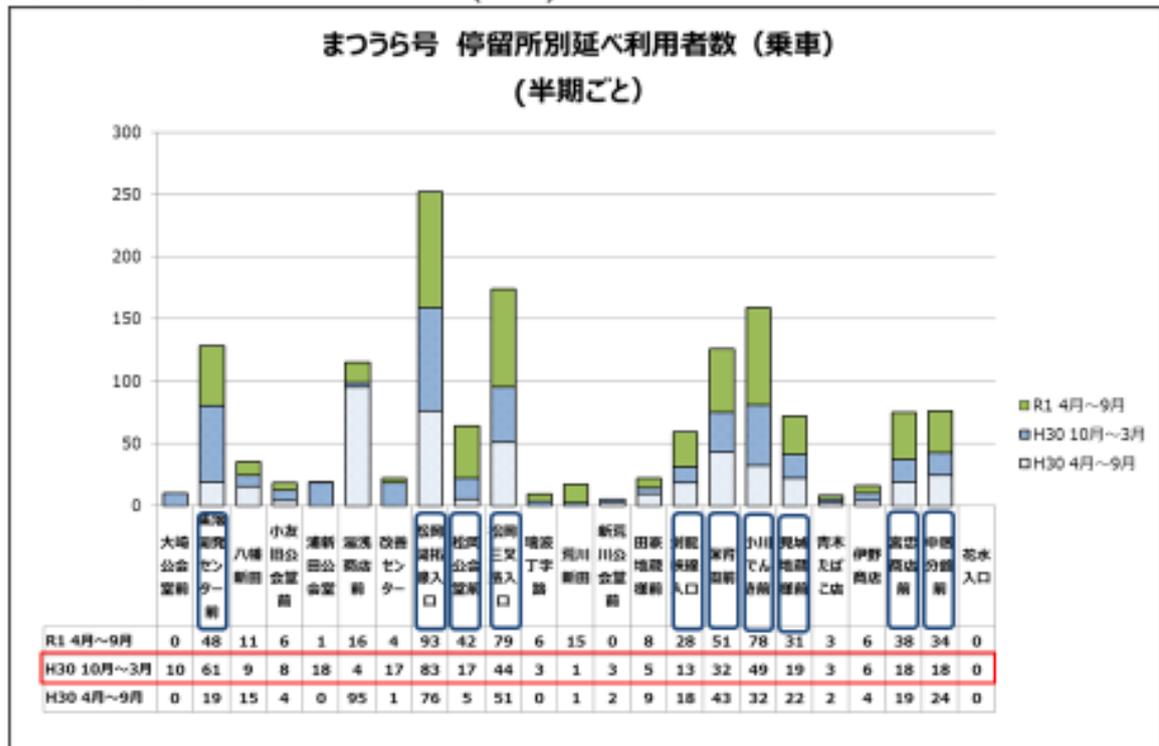
松浦地区⇒新発田駅行き				新発田駅⇒松浦地区行き					
予約締切時間	前日まで		当日 11:40	予約締切時間	当日 11:00	当日 13:30	当日 15:30	前日まで	
停留所名	1便	2便	3便	停留所名	4便	5便	6便	7便	
① 花水入口	(7:20)	(9:20)	12:40	あやめバス(外回り) 発	11:13	14:03	15:34	17:14	
② 中居分館前	7:20	9:20		あやめバス(内回り) 発	11:40	12:45	15:52	17:34	
③ 宮忠商店前	7:21	9:21		③⑥ 新発田駅(乗継場所)	12:00	14:30	16:30	18:00	
④ 伊野商店	(7:23)	(9:23)		③⑤ 駅前通	↑	12:02			14:32
⑤ 青木たばこ店				③④ 中央町	乗車のみ	12:05			14:35
⑥ 見城地藏様前	7:23	9:23	③③ 大栄町	12:08	14:38	16:45	18:25		
⑦ 小川でんき前	7:25	9:25	③② 伊藤薬舗前	12:12	14:42				
⑧ 保育園前	7:29	9:29	③① 田中医院前	12:14	14:44				
⑨ 剣龍峡線入口	7:31	9:31	12:45	③① 田中医院前	12:15	14:45	16:55	18:35	
⑩ 田家地藏様前	(7:34)	(9:34)		③① 田中医院前					
⑪ 新荒川公会堂前				③① 田中医院前					
⑫ 荒川新田				③① 田中医院前					
⑬ 瑞波丁字路				③① 田中医院前					
⑭ 松岡入口三叉路			7:38	9:38	③① 田中医院前				
⑮ 松岡公会堂前	7:40	9:40	12:50	③① 田中医院前	12:25	14:55	16:55	18:35	
⑯ 松岡開拓線入口	7:42	9:42		③① 田中医院前					
⑰ 松浦農村環境改善センター	(7:42)	(9:42)		③① 田中医院前					
⑱ 湯浅商店前				③① 田中医院前					
⑲ 浦新田公会堂				③① 田中医院前					
⑳ 小友旧公会堂前	(7:45)	(9:45)	12:55	③① 田中医院前	12:30	15:00	17:00	18:40	
㉑ 八幡新田	(7:51)	(9:51)		③① 田中医院前					
㉒ 八幡集落開発センター前				③① 田中医院前					
㉓ 大崎公会堂前				③① 田中医院前					
㉔ 浦(新設)				③① 田中医院前					
㉕ 佐々川			③① 田中医院前						
㉖ 久保	(7:58)	(9:58)	13:05	③① 田中医院前	12:35	15:05	17:05	18:45	
㉗ 太斉				③① 田中医院前					
㉘ 東荒町				③① 田中医院前					
㉙ 蛇塚				③① 田中医院前					
⑳ 諏訪町三丁目西				8:00					10:00
㉑ 田中医院前	③① 田中医院前								
㉒ 伊藤薬舗前	③① 田中医院前								
㉓ 大栄町	8:05	10:05	13:20	③① 田中医院前	12:40	15:10	17:10	18:50	
㉔ 中央町				③① 田中医院前					
㉕ 駅前通				③① 田中医院前					
㉖ 新発田駅(乗継場所)				③① 田中医院前					
あやめバス(外回り) 発				8:25					10:17
あやめバス(内回り) 発	8:15	10:25	13:45	① 花水入口					

【参考1】 予約がなくても運行する特定の停留所について



○ 半年あたり24人以上（週1回×4週×6か月）の利用を基準とし、その基準を超える停留所を「特定の停留所」とするもの。⇒「週1回以上の利用がある停留所」とみなすもの。

【参考2】 停留所別延べ利用者数(乗車)



○ 平成30年度下半期(10月～3月)についても、利用の多い停留所の傾向は令和元年度上半期と変わらない状況となっている。

【第1号議案（参考資料1）】

松浦地区デマンド乗合タクシーの実証運行について

1 これまでの取組

(1) 平成30年度

取組1	利用者アンケートの実施 ⇒H30.12月に運行ダイヤ改正と松浦地区方面行きを増便
取組2	高校生アンケートの実施と「高校生専用便」の実証運行（3週間）
取組3	市主導による「乗り方教室」の実施



定期利用者の往復利用がわずかに増加したものの、大幅な利用者増にはつながらず、高校生の利用もわずか1名という結果であった。

【利用実績】

	年間利用者数	1日平均	1便平均
松浦地区デマンド	1,573人	6.4人	1.0人
市街地循環バス	78,277人	214.5人	13.7人
新発田市コミュニティバス	57,917人	159.1人	5.1人
川東コミュニティバス	48,704人	202.1人	3.8人

(2) 平成31年度（令和元年度）

取組1	H31.4月 運行ルート変更 ⇒中心市街地における停留所（大栄町、中央町、駅前通）を追加
取組2	R1.7月 予約方法の変更 ⇒当日の運行1時間前まで予約受付可能に（第3～6便のみ）
取組3	回数券の利用を可能に
取組4	地域主体による「乗り方教室」の実施



【月別利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期
平成30年度	145	139	128	137	118	107	774
令和元年度	171	237	148	178	212	195	1,141
前年度比	118%	171%	116%	130%	180%	182%	147%

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期	年間合計
平成30年度	141	138	182	91	130	117	799	1,573
令和元年度	232	180	249					
前年度比	165%	130%	137%					

- 定期的な乗り方教室の実施により、前年度と比較すると、上半期の利用者数で約1.5倍の増加がみられる。
- 新設停留所の利用率が約4割となっており、確実に利便性の向上が図られている。
- 1時間前予約の活用により往復利用が前年度72.6%から今年度91.8%に伸びている。

2 令和2年度運行の方向性

平成31年度（令和元年度）の運行内容の見直し効果は確実に表れているが、利用者数の伸びは、乗り方教室の実施によるところが大きく、定期利用者はそう増えていないと思われる。

そこで、実証運行から1年が経過し、まつうら号の改善策検討に活かすため、8月に松浦地区の全世帯を対象にアンケート調査を実施した。

《調査概要》

- 調査期間 令和元年8月22日（木）から9月4日（水）まで
- 調査目的 まつうら号の改善策を検討する参考資料とするため
- 調査対象 松浦地区全世帯
- 回収率 82.9%（配布：629世帯、回収：522世帯）

《結果概要》

- 利用状況 回答いただいた世帯のうち利用したことがある世帯は約2割
- 利用頻度 利用したことがある世帯のうち定期的な利用は約3割
- 利用しない理由
 - ・ 利用したいと考えてはいるが、利用に至っていない世帯は約2割
 - ・ 今はずもも利用する必要はない世帯は約8割
 - ⇒ このうち約8割が自家用車を運転できることからまつうら号は必要ないとしている。
 - ⇒ 公共交通が必要となるのは何年後か聞いたところ、このうち約3割が5～6年後、約5割が10年以上先と答えている。

○改善等が必要な点

- ・ 利用したことがある世帯、利用したいと考えている世帯の約6割が、定時運行が良いと答えている。
- ・ 同様に、乗り方や乗り継ぎに不安があった世帯が約2割となっている。



（1）実証運行を継続するものの、随時、運行形態の見直しを行う。

- ・ 予約がなくても「基本ルート」を運行するもので、予約があった場合に一部区間を迂回して運行する形態の実証運行の方向について、運行委託先と協議を進める。
- ・ 最長3年の実証運行期間を最大限活用し、利用状況をみながら柔軟に運行形態を切替える。

（2）地域主体による「乗り方教室」を継続実施

- ・ 新発田駅からあやめバスへの乗換えに不安を感じている方が多いことから、地域主体の「乗り方教室」を継続して実施する。

3 令和3年度に本格運行へ移行

実証運行3年間の成果から松浦地区に適した運行形態を決定し、本格運行移行を目指す。ただし、場合によっては、「廃止」の方向もあり得る。

【第1号議案（参考資料2）】

令和元年度松浦地区デマンド乗合タクシーの運行内容

- (1) 名称
松浦地区デマンド（予約型）乗合タクシー「まつうら号」
- (2) 運行主体
新発田市地域公共交通活性化協議会
- (3) 運営主体
松浦地区公共交通協議会
- (4) 運行事業者
新発田ハイヤー協会
(株)下越タクシー、新発田観光タクシー(株)、太陽交通新発田中央(株)
- (5) 実証運行期間
平成31年4月1日から平成32年3月31日まで（現行の実証運行期間を1年延長）
- (6) 運行の態様
道路運送法第21条許可
- (7) 運行区域（別紙）
松浦地区全域～乗廻・松浦線（廃止路線）のうち松浦地区を除く区間（佐々川、久保、太斉、東荒町、蛇塚）～清水園前交差点～立売橋交差点～大栄町交差点～新発田停車場線～新発田駅
- (8) 停留所
35か所（別紙参照） ※「大栄町」、「中央町」、「駅前通」を新設
- (9) 運行形態
予め定められたルートが無く、乗降予約のある停留所間のみを最短距離で運行する区域運行
- (10) 運行日
月曜日～金曜日（平日のみ）※土日、祝日、12月29日～1月3日は運休
- (11) 運行ダイヤ
1日7便（別紙参照） 松浦地区方面行き4便、新発田駅方面行き3便

(12) 利用対象者

予約をした人のみ

(13) 運行車両

- ・ジャンボタクシー（9人乗り）
- ・タクシー事業者のタクシー車両と併用する。
- ・デマンド運行時は、「まつうら号」のマグネットシート表示を車両に付け、予約状況に応じた車両で運行する。

(14) 予約受付

- ・松浦地区公共交通予約センター（松浦地区公共交通協議会で運営）
- ・電話による受付
- ・予約受付時間／月曜日～金曜日 午前8時30分から午後5時まで
（土日、祝日、12月29日～1月3日は休み）
- ・予約受付／利用したい日の1週間前から前日まで
ただし、第3～6便に限っては、当日の運行1時間前まで予約を受け付ける。
- ・キャンセルする場合は、必ず運行前までに取り消しの連絡を行う。

行先	便番号	予約受付時間	
新発田駅行き	第1便	前日	午後5時まで
	第2便	前日	午後5時まで
	第3便	当日	午前11時40分まで
松浦地区行き	第4便	当日	午前11時まで
	第5便	当日	午後1時30分まで
	第6便	当日	午後3時30分まで
	第7便	前日	午後5時まで

(15) 利用料金

	大人(高校生以上)	こども(小中学生)
松浦地区⇄松浦地区以外	300円	150円
松浦地区内	200円	100円
松浦地区以外の区域内	200円	100円

- ・未就学児は無料
- ・「身体障害者手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「療育手帳」の提示により、本人とその付添人（1人）は半額 ※10円未満の端数は切捨て、10円単位とする。
- ・利用料金は、「現金」又は「新発田市コミュニティバス回数利用券（1,000円、500円）」での支払いとする。

予約状況に応じて、運行ルートが変わります。時刻表は迎えに行く目安時間です。
 予約状況や道路状況などで5~10分ほど前後いたします。

まつうら号運行区域図

停留所表示



乗り降りできる場所

「まつうら号」停留所 (オレンジ色の標識のある所)

松浦地区→新発田駅行き				新発田駅→松浦地区行き				
予約締切時間	前日まで		当日	予約締切時間	当日	当日	当日	前日
	第1便	第2便	11:40		11:00	13:30	15:30	まで
停留所名				停留所名	第4便	第5便	第6便	第7便
① 花水入口	7:20	9:20	12:40	乗継 あやめバス(外回り)着 あやめバス(内回り)着	11:13	14:03	15:34	17:14
② 中居分館前					12:00	14:30	16:30	18:00
③ 宮忠商店前								
④ 伊野商店								
⑤ 青木たばこ店								
⑥ 見城地藏様前								
⑦ 小川でんき前	7:25	9:25	12:45	乗車のみ ↑ ↓	12:15	14:45	16:45	18:25
⑧ 保育園前					12:25	14:55	16:55	18:35
⑨ 剣龍峡線入口								
⑩ 田家地藏様前								
⑪ 新荒川公会堂前								
⑫ 荒川新田								
⑬ 瑞波丁字路	7:30	9:30	12:50	12:30	15:00	17:00	18:40	
⑭ 松岡入口三叉路								
⑮ 松岡公会堂前								
⑯ 松岡開拓線入口								
⑰ 松浦農村環境改善センター								
⑱ 湯浅商店前								
⑲ 浦新田公会堂	7:35	9:35	12:55	12:35	15:05	17:05	18:45	
⑳ 小友旧公会堂前								
㉑ 八幡新田								
㉒ 八幡集落開発センター前								
㉓ 大崎公会堂前								
㉔ 佐々川								
㉕ 久保	7:45	9:45	13:05	12:35	15:05	17:05	18:45	
㉖ 太斉								
㉗ 東荒町								
㉘ 蛇塚								
㉙ 諏訪町三丁目西								
㉚ 田中医院前								8:05
㉛ 伊藤薬舗前								
㉜ 大栄町								
㉝ 中央町								
㉞ 駅前通								
㉟ 新発田駅(乗継場所)								
乗継 あやめバス(外回り) 発	8:25	10:17	14:35	12:40	15:10	17:10	18:50	
あやめバス(内回り) 発	8:15	10:25	13:45	12:40	15:10	17:10	18:50	

松浦地区デマンド乗合タクシー「まつうら号」利用状況 (令和元年度)

月	運行日数	運行便数	利用料収入	利用者数(人)				便別利用者数(人)							目標値との比較			
				区分	300円 区間	200円 区間	合計	新発田駅方面行き			松浦地区方面行き				1日 当たり	稼働率	乗合率	
								第1便 7:20	第2便 9:20	第3便 12:40	第4便 12:00	第5便 14:30	第6便 16:30	第7便 18:00				
11	18日	66便	48,800円	一般	大人	144	4	180	15	66	4	35	45	11	4	9.0 人	47.1% %	59.1% %
	(平日数)	(全便数)	(うち、回数券)		小人	0	0											
	20日	140便	9,650円	手帳	大人	32	0											
					小人	0	0											
12	20日	78便	67,650円	一般	大人	202	0	249	23	98	6	40	68	8	6	12.5 人	55.7% %	53.8% %
	(平日数)	(全便数)	(うち、回数券)		小人	0	0											
	20日	140便	47,850円	手帳	大人	47	0											
					小人	0	0											
合計	176日 (平日数) 182日	675便 (全便数) 1,274便	488,150円 (うち、回数券) 104,000円	回数券使用率 21.3%			1,802	172	711	43	273	484	75	44	9.9 人	53.0% %	45.0% %	

令和元年（4月～12月）における成果指標の達成状況

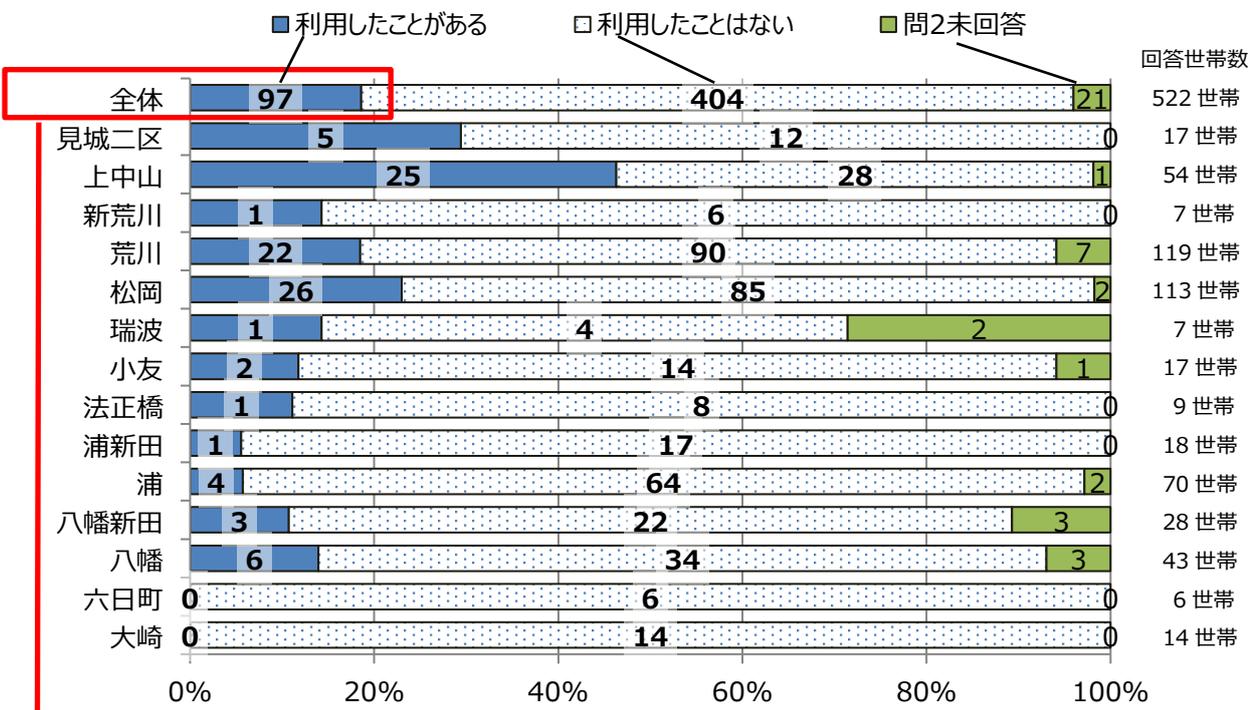
	成果指標	目標値	設定根拠	4月-12月
1	一日当たり利用者数	8人超	「最低需要基準=1便当たり1人超」を一日あたりに換算すると「7人超」となるが、実績を踏まえて「8人超」と設定するもの。	9.9人
	<p>■達成状況等</p> <p>・6月の7.4人を除き、目標値8人を超える結果となった。最大は5月、12月の12.5人となっている。上半期の乗車人数は延べ1,802人、月平均200人、一日あたりの利用は平均9.9人となっている。地域主体の乗り方教室が16回実施され、508人が参加している。</p> <p>[参考] 一日当たり最大利用可能人数 63人(定員9人×1台×7便)</p>			
2	全運行本数に対する実運行本数(稼働率)	57%	予約型の運行は、車両や運転員の確保の関係から運行の有無にかかわらず固定経費がかかるため、経費の無駄を省く観点から稼働率を指標に設定するもの。平成30年度利用実績、平成30年12月のダイヤ見直し、平成31年4月1日から行ったルート変更の効果も見込み、「4便/日=57.0%」を目指すもの。	53.0%
	<p>■達成状況等</p> <p>・月別でみると、目標値を達成したのは9月のみとなっており、その他の月は目標値を達成していない。</p> <p>[参考] 4便/1日7便 ≒ 57%</p>			
3	乗合率	60%	一人乗車では単に安価なタクシーを運行していることと同じになることから、「乗合率」を設定し、一人乗車率を減らしていくことを目指す。平成30年度の実績を踏まえて「一人乗車率40%、乗合率60%」を目標に設定するもの。	45.0%
	<p>■達成状況等</p> <p>・4月から9月の一人乗車率は58.9%であった。昨年度の一人乗車率52.0%に比べて高くなっている。乗車人数全体が昨年よりも増えているものの、一人乗車率が上昇し、乗合率は目標に届いていない。</p>			

	成果指標	目標値	設定根拠	4月-12月																								
	運行欠損額 (実質市負担額)	8,767千円	将来にわたって運行を維持していくためには、一定程度利用され、市の負担額を減らしていく必要がある。 年間利用者数1,920人(地区内輸送94人、地区外輸送1,826人、一般76.7%、手帳揭示23.3%)として利用料収入を見込む。	8,963千円																								
4	<p>■達成状況等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標値</th> <th>現状値</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運行経費※</td> <td>9,270千円</td> <td>9,269千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用料収入</td> <td>503千円</td> <td>488千円</td> <td>回数券収入も含む</td> </tr> <tr> <td>県補助金</td> <td>0千円</td> <td>0千円</td> <td>H30年度限り</td> </tr> <tr> <td>運行欠損額※</td> <td>8,767千円</td> <td>8,781千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[参考]収支率</td> <td>5.43%</td> <td>5.26%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					目標値	現状値	備考	運行経費※	9,270千円	9,269千円		利用料収入	503千円	488千円	回数券収入も含む	県補助金	0千円	0千円	H30年度限り	運行欠損額※	8,767千円	8,781千円		[参考]収支率	5.43%	5.26%	
	目標値	現状値	備考																									
運行経費※	9,270千円	9,269千円																										
利用料収入	503千円	488千円	回数券収入も含む																									
県補助金	0千円	0千円	H30年度限り																									
運行欠損額※	8,767千円	8,781千円																										
[参考]収支率	5.43%	5.26%																										

「まつら号」実証運行に関するアンケート調査結果

- 調査期間 令和元年8月22日（木）から9月4日（水）まで
- 調査目的 まつら号をより多くの地域の方から利用していただくための改善策を検討する参考資料とするため
- 調査対象 松浦地区全世帯
- 回収率 82.9%（配布：629世帯、回収：522世帯）

問1 問2-1 集落別回答世帯数とまつら号の利用状況



⇒ 利用したことがあると答えた世帯は、約2割となっています。

問2-2 まつら号の利用頻度
(利用したことがある97世帯について)

	世帯数	構成比
週2~3回くらい	7	7.2%
週1回くらい	3	3.1%
月1回くらい	18	18.6%
これまでに数回	63	64.9%
その他	6	6.2%

問3 まつら号を利用しない理由
(利用したことがない404世帯のうち回答いただいた392世帯について)

	世帯数	構成比
利用したいと考えてはいるが、利用に至っていない	89	22.7%
今は、そもそも利用する必要はない	303	77.3%

⇒ 約3割の世帯から定期的に利用されています。

- 問 4 まつうら号の利用に当たって、改善等が必要な点（複数回答）
 (①②はそれぞれ、①問 2 で利用したことがあると回答した 97 世帯、
 ②問 3 で利用したいと考えてはいるが、利用に至っていないと回答した 89 世帯について)

	世帯数		
	①	②	①+②
定時運行が良い	63	55	118
インターネット予約がよい	2	3	5
運行時刻の変更	4	2	6
自宅から停留所まで遠い	5	2	7
乗り方や乗り継ぎに不安がある	14	13	27
現在のままでよい	36	23	59

- 問 5 まつうら号を利用しない理由
 (今はそもそも利用する必要はないと回答した 303 世帯のうち
 回答いただいた 295 世帯について)

	世帯数	構成比
徒歩で用事が足せる	0	0 %
自転車、バイクを運転できる	2	0.7 %
自家用車を運転できる	247	83.7 %
タクシーを利用している	2	0.7 %
家族の送迎がある	30	10.2 %
家族以外の人送迎がある	1	0.3 %
その他	13	4.4 %

- 問 6 公共交通が必要になるのは何年後
 (今はそもそも利用する必要はないと回答した 303 世帯のうち
 回答いただいた 273 世帯について)

	世帯数	構成比
2～3 年後	20	7.3 %
5～6 年後	87	31.9 %
10 年以上先	132	48.4 %
使うことはない	32	11.7 %
その他	2	0.7 %

まつうら号を利用する必要がない方の大半は、自家用車を運転できるため、公共交通を利用するのは、まだまだ先という状況のようですが、公共交通を必要とする方のため、アンケートでいただいた意見を踏まえ、改善を図っていきます。

アンケート調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。